

令和 8 年度 事業概要

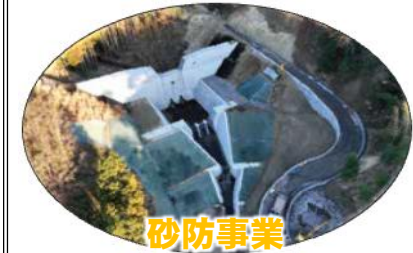


令和 8 年 5 月

国土交通省
中部地方整備局
沼津河川国道事務所

事務所の変遷

年月	名称	事業	摘要
昭和 2 (1927). 8	狩野川測量員詰所	河川測量	沼津市三枚橋に測量員詰所を設置。同年9月7日廃止
// 2 (1927). 9	狩野川改修事務所	河川改修	昭和2年9月8日狩野川改修事務所
// 18 (1943). 10	沼津工事事務所	// 道路改築	昭和18年10月1日沼津工事事務所を設置
// 20 (1945). 7	静岡工事事務所	// //	沼津工事事務所を廃止し静岡工事事務所に編入
// 22 (1947). 12	沼津工事事務所	// //	昭和22年12月1日静岡工事事務所より分離
// 39 (1964). 7	//	// // 砂防工事	狩野川砂防工事事務所を統合
// 40 (1965). 4	//	// // //	国道1号(沼津バイパス)改築工事に着手
// 40 (1965). 7	//	// // //	狩野川放水路完成
// 41 (1966). 4	//	// // //	国道246号の改築工事に着手
// 42 (1967). 5	//	// // // 河川管理	一級河川の指定
// 42 (1967). 6	//	// // // // 海岸保全	富士海岸保全工事に着手。狩野川一級河川に指定
// 46 (1971). 4	//	// // // // //	国道138号(御殿場バイパス)改築工事に着手
// 54 (1979). 11	//	// // // // //	沼津市下香貫外原に事務所を移転
// 63 (1988). 4	//	// // // // //	伊豆縦貫自動車道の事業に着手
平成 8 (1996). 3	//	// // // // //	国道1号(沼津バイパス)全線完成
// 13 (2001). 1	//	// // // // //	省庁再編により、建設省から国土交通省へ
// 15 (2003). 4	沼津河川国道事務所	// // // // //	事務所名変更
// 26 (2014). 4	//	// // // // // 道路管理	静岡国道事務所より道路管理を編入
令和 7 (2025). 4	//	// // // // - //	海岸関係を静岡河川事務所へ事業移管



事務所の組織

組織: 13課 6出張所 1監督官詰所

共通 河川関係 砂防関係 道路関係



(百万円)

事業内容	区分		狩野川	狩野川防砂		令和8年度事業費計	前年度当初	前年度補正等	
	費目								
治水関係事業	河川関係	一般河川改修	1,255			1,255	1,184	641	
		総合水系環境整備事業	102			102	67	0	
		河川維持修繕	774			774	783	448	
		河川工作物関連応急対策事業	115			115	130	680	
	砂防関係	砂防事業		792		792	792	333	
小計			2,255	792		3,038	2,956	2,102	
道路関係事業	事業内訳	区分	路線名				令和8年度事業費計	前年度当初	前年度補正等
			1号	138号	246号	414号			
	改築関係	伊豆縦貫自動車道	10	0	0	5,142	5,152	5,152	1,450
		一般道路	650	10	163	0	823	823	100
		計	660	10	163	5,142	5,975	5,975	1,550
	交通安全	交通安全	777				777	752	45
		計	777				777	752	45
	電線共同溝	電線共同溝	192				192	52	0
小計						6,944	6,779	1,595	
合計						9,982	9,735	3,697	

※ 上記金額は、「河川及び道路整備勘定」のみである。
 ※ 道路関係事業の路線別は、「改築関係」のみを記載している。
 ※ 上記金額は、「百万円」単位で整理しているため、合計金額が合わない場合がある。

河川事業

かのがわ いず あまぎさんけい たがたへいや
狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野
するがわん かんせんりゆうろ えんちよう りゆういきめんせき
から駿河湾に注ぐ幹川流路延長約46km、流域面積約852km²の一級河川です。

昭和42年6月に、一級河川として指定され、このうち、
かのがわ きせがわ かきたがわ だいばがわ らいこうがわ かきさわがわ
本支川(狩野川 24.9km、黄瀬川 2.7km、柿田川 1.2km、大場川 2.6km、来光川 1.5km、柿沢川 0.9km)の
ちよっかつかん りくかん かのがわほうすいろ
直轄管理区間(計33.8km)及び、狩野川放水路(3.0km)について、河川改修及び維持管理を行っています。

令和8年度の主な事業内容

- 沼津市^{おおおか}大岡地区、清水町^{ながさわ}長沢地区の黄瀬川大橋架替を実施します。
- 沼津市^{おおひら}大平地区の築堤、揚水機場付替、用地取得を実施します。
- 沼津市^{がにゆうどう}我入道地区の河道掘削を実施します。
- 沼津市^{くちの}口野地区、伊豆の国市^{まものうえ}壺之上地区の狩野川放水路の有効活用検討を実施します。



伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地

令和8年度 事業内容

おお おか なが さわ

大岡地区・長沢地区において、橋梁本復旧事業と連携し、堤防整備等を進めていきます。

現 状： 令和3年7月出水において、静岡県が管理する黄瀬川大橋の橋脚が沈下しました。

対 策： 橋梁本復旧事業と連携し、堤防整備等を進めていきます。

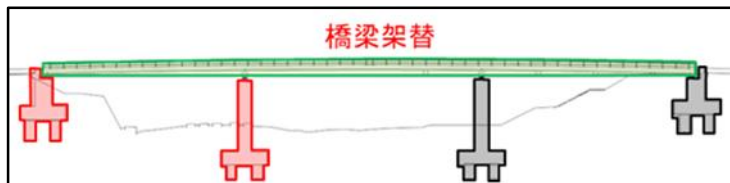
【大岡地区・長沢地区の整備説明図】



航空写真



標準断面図



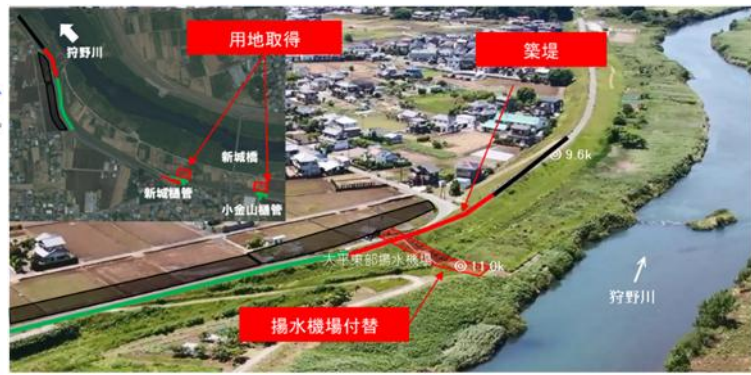
令和8年度 事業内容
おお ひら
大平地区において、築堤、揚水機場付替、用地取得を実施します。

現 状 : 大平地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
対 策 : 令和8年度は、築堤、揚水機場付替、用地取得を実施します。

【大平地区の整備説明図】



航空写真



標準断面図



令和8年度 事業内容

が に ゆ う ど う

我入道地区において、河道掘削を実施します。

現 状 : 狩野川下流域は支川が集中しており、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。

対 策 : 令和8年度は、河道掘削を実施します。

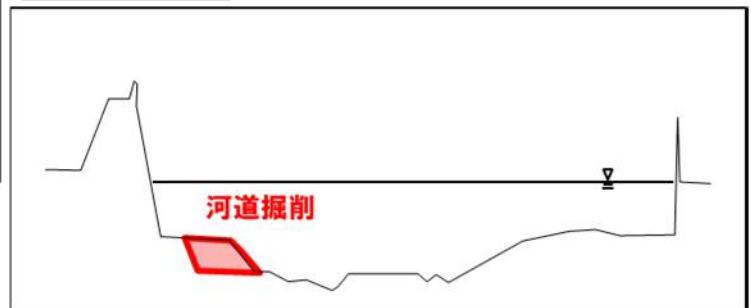
【我入道地区の整備説明図】



航空写真



標準断面図



令和8年度 事業内容

くちの ままのうえ

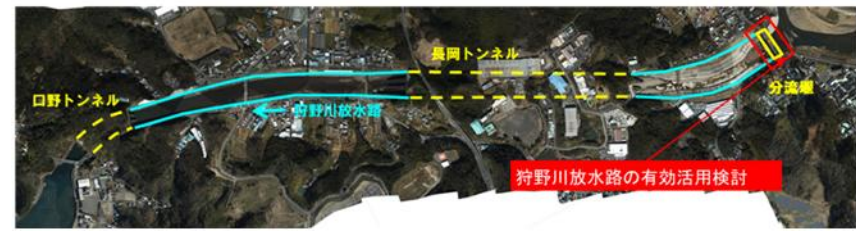
口野地区・壺之上地区において、狩野川放水路の有効活用検討を実施します。

現状：狩野川放水路の施設能力を最大限活用し、狩野川流域の治水安全度を向上させるための検討が必要です。
対策：令和8年度は、狩野川放水路の有効活用検討を実施します。

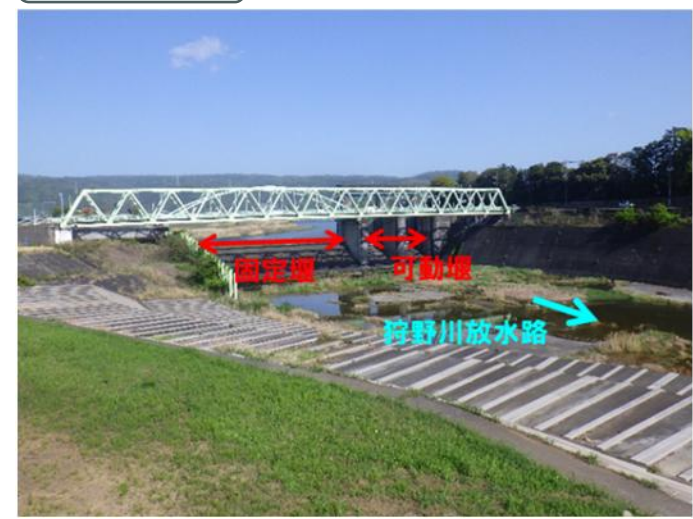
【口野地区・壺之上地区の整備説明図】



航空写真

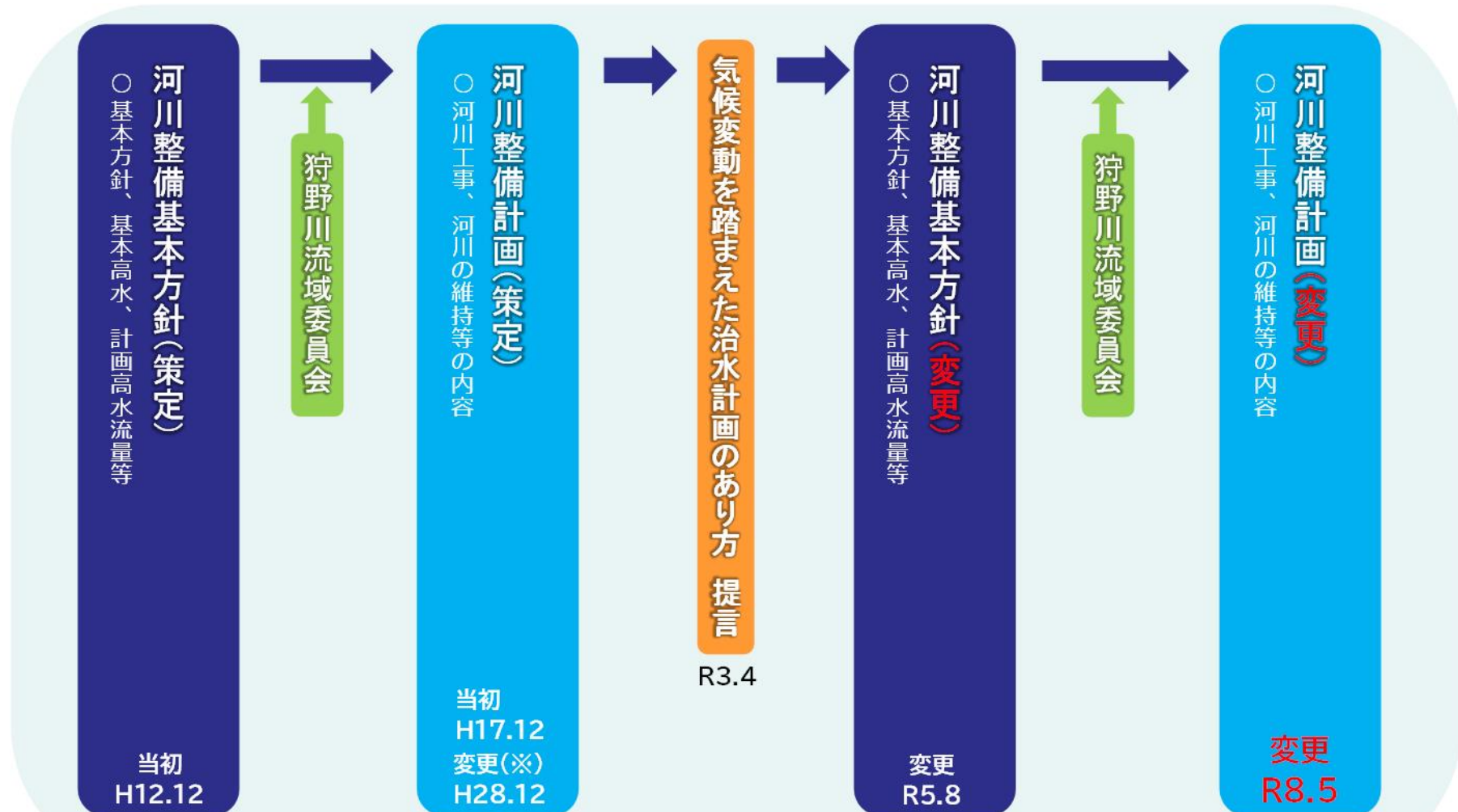


現地写真



○近年の出水の状況・気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、今後、概ね30年間の河川整備の実施内容をまとめた「狩野川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を令和8年5月11日に変更しました。

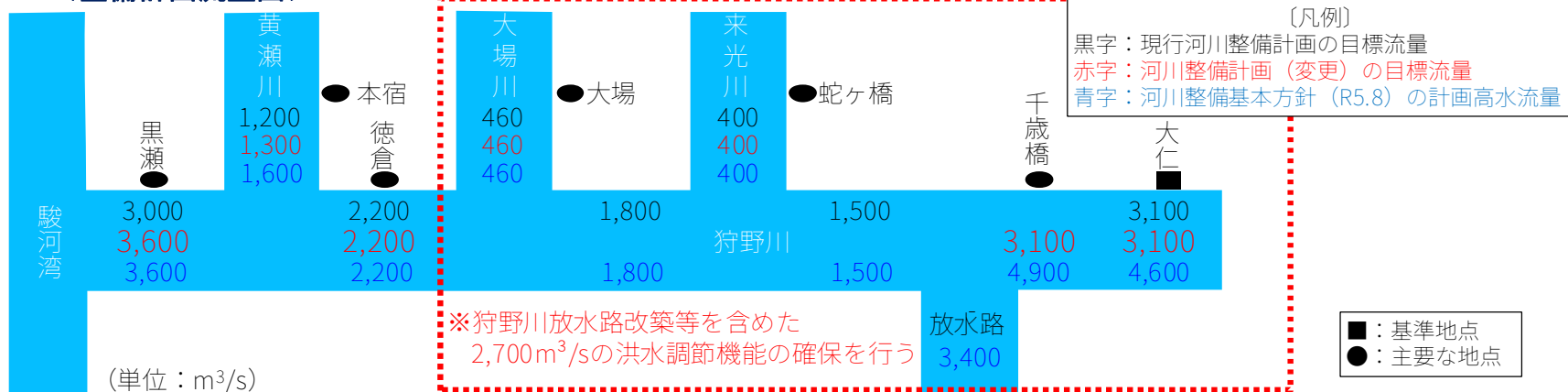
【河川整備基本方針・河川整備計画の変更経緯】



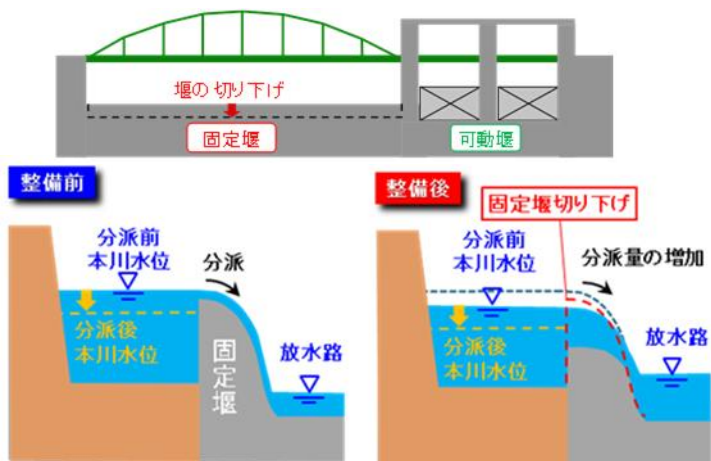
(※目標流量の変更無し)

- 流域における洪水調節機能 $2,700\text{m}^3/\text{s}$ を確保し、下流部の河道配分流量を $3,600\text{m}^3/\text{s}$ とし、狩野川台風規模の洪水を、気候変動を考慮した場合においても、安全に流下又は被害を軽減させます。
- また、既設狩野川放水路を最大限活用するため、分流堰を改築し、今より低い水位から放水路へ流れる水の量を増やすことにより、本川及び支川の水位低下が期待されます。さらに、河川の水位が低下することにより内水被害の軽減も期待されます。

<整備計画流量図>



<狩野川放水路分流堰の改築イメージ>



- 流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、「狩野川流域治水協議会」が令和2年8月に設立されました。流域9市町において目標・対策メニュー等を取りまとめ、国と市町が一体となって取り組みを進めています。
- 令和5年度は気候変動による降雨量増加に対応した「狩野川水系河川整備基本方針」へ見直し、気候変動対応として狩野川放水路改築等の治水対策メニューが追記された「流域治水プロジェクト2.0」を策定しました。

流域治水プロジェクト2.0

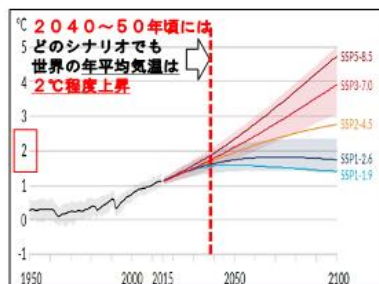
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■ 現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■ 流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

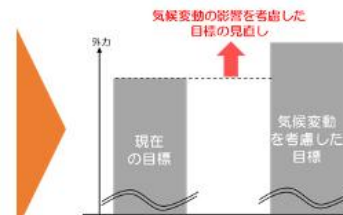


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一般水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■ 流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、狩野川流域では浸水世帯数が約4,700世帯(現況の約1.8倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約1,900世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】KPI: 浸水世帯数
約4,700世帯⇒約1,900世帯

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。



■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標②】気候変動による降雨量増加後の狩野川台風に次ぐ洪水に対する安全の確保

狩野川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
浸水を防ぐ 被害を減らす	国	浸水被害を解消	既設放水路の最大限活用 放水路改築: 300~1,400 ml/s分流量増 遊水池: 数カ所 河道掘削: 約30~40万 m ³ <現計画の約1.5倍> 堤防整備	概ね30年
	静岡県	令和元年東日本台風規模に対する対策	河道掘削 護岸整備	概ね15年

【目標②】市町における内水被害の軽減
(気候変動の影響が含まれている可能性がある令和元年東日本台風規模の出水による浸水被害を軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
浸水を防ぐ 被害を減らす	伊豆の国市	床上浸水の概ね5割解消 ^{※1}	浸水対策、排水路網の改善	概ね20年
	三島市	床上浸水の概ね5割解消 ^{※1}	河道掘削、水田貯留、歩道舗装透水性化	
	沼津市	床上浸水の概ね解消 ^{※1}	護岸整備、排水機整備	
	函南町	床上浸水の概ね4割解消 ^{※1}	堆積土砂の浚渫、水田貯留、既存ため池の事前放流、歩道舗装透水性化、排水路網の改善	
	清水町	町内の水害リスク軽減	土砂掘削、護岸整備、水田貯留	
早期復旧・復興	流域市町	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を静岡県及各市町にて実施	各機関で順次実施

※) 令和元年東日本台風時の浸水戸数に対する割合

注) 目的・効果は、現行計画である狩野川内水対策アクションプランの目標。下線は、アクションプランに加え浸水被害解消に向けた検討メニュー。

狩野川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

- 令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の狩野川においては、**気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、本川支川の河道掘削や排水機場の整備、水田貯留等の流出抑制対策、さらには安全なまちづくりに向けた取り組み等を、短期・中期・中長期の期間においてより一層強力に推進し**令和元年東日本台風と同規模の内水に対して、狩野川流域全体で床上浸水の概ね5割解消を目指す。更に、床上浸水解消を図るため、排水路網の改善等の検討を引き続き進める。**

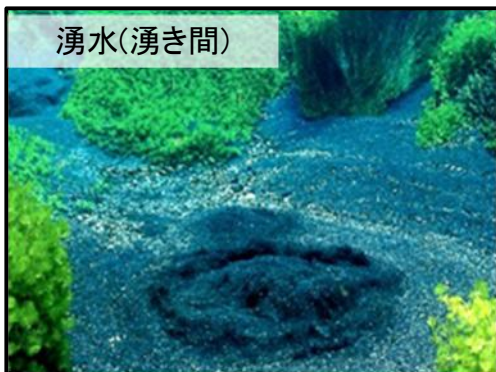


令和8年度 事業内容

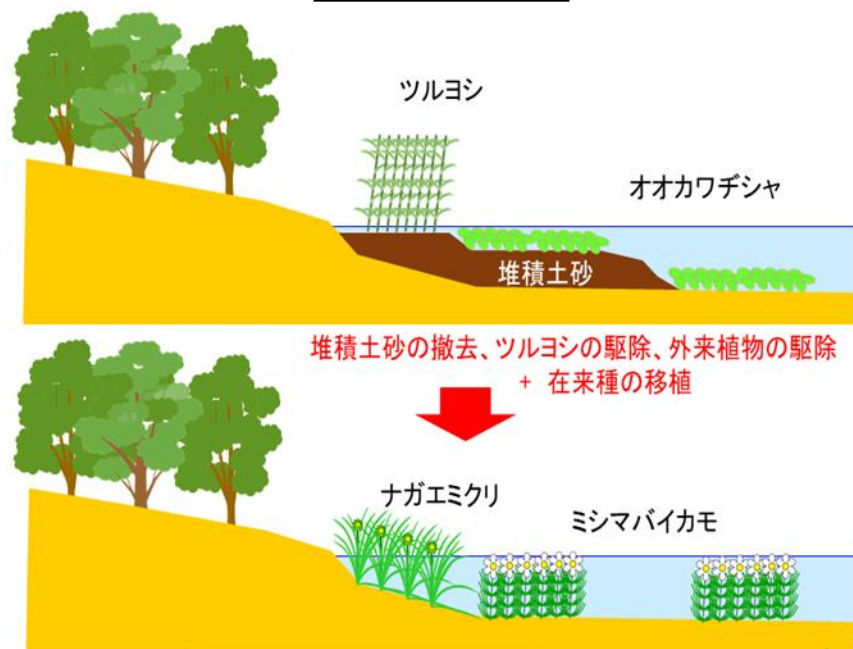
令和8年度は、柿田川^{かき た がわ}自然再生事業として、外来種^{がいらい しゅ く じょ}駆除等を実施します。

概要：柿田川は、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物(絶滅危惧種(27種))が生息する特有の自然環境を形成しており、平成23年9月21日には、国指定文化財 史跡名勝天然記念物として登録されています。しかし、近年、倒木や河道内での土砂の堆積、本来生息しない外来種(オオカワヂシャなど)の侵入など、柿田川特有の生態系に影響を与える課題が発生しています。

実施事業：貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。



事業イメージ



令和8年度 事業内容

狩野川では、沼津市・函南町・伊豆の国市に、それぞれ1箇所かわまちづくり計画を実施しており、これらの水辺整備拠点と連携して、地域の魅力・賑わいの創出に取り組んでいます。

実施事業：上土地区(沼津狩野川かわまちづくり)では親水護岸等を、神島地区(神島地区かわまちづくり)では継続して利用状況のモニタリングを実施します。
また、引き続き「河川空間利活用連携協議会」等を通じて、水辺整備拠点間の連携の強化を図ります。



河川の巡視

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川巡視の様子



河川敷の不法投棄

河川管理施設の点検・補修

堤防及び樋管・排水機場等の河川管理施設に異常がないか点検を行います。



護岸の点検

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹木の伐開、出水で流れ着いた塵芥の撤去を行います。



樹木の伐開

狩野川放水路等の操作

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、陸閘等の適切な操作を行います。



放水路の放流状況

水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機械と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故現地対策訓練の様子

砂防事業

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命・財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために、上流域において、土砂の生産・流出を砂防施設によって、調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km²の狩野川流域（修善寺川流域を除く）において、砂防堰堤、溪流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火等緊急減災砂防調査も実施しています。

■昭和33年狩野川台風による災害（契機災害）

- ・ 約1,200箇所の子腹・溪岸崩壊、22箇所の堤防の決壊
- ・ 死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸



○事業中箇所

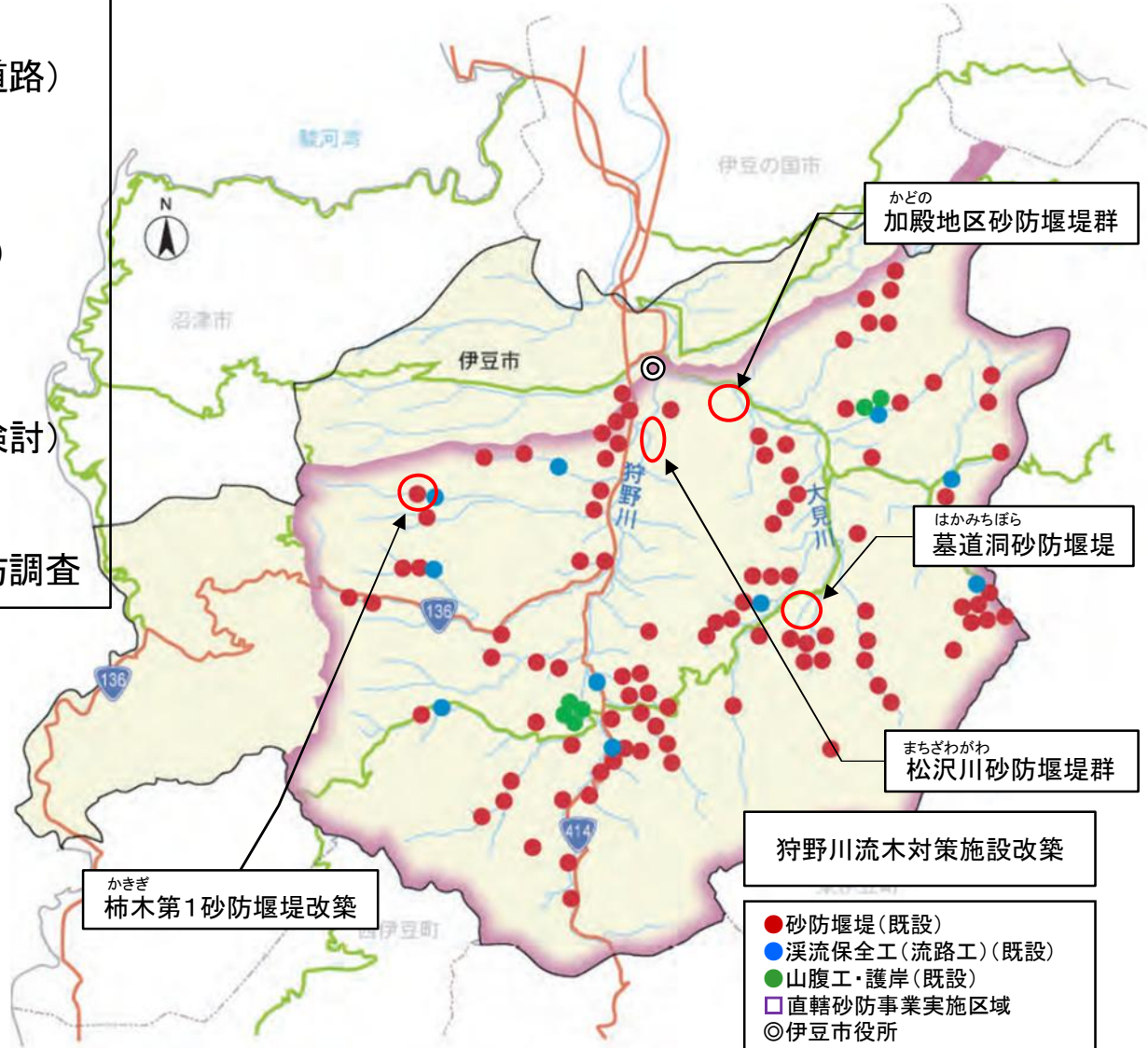
- ◆松沢川砂防堰堤群 (管理用道路)
まぢざわがわ
- ◆墓道洞砂防堰堤
はかみちぼら
- ◆流木対策施設改築
かきぎ
(柿木第1砂防堰堤改築 他)

○調査検討等

- ◆加殿地区砂防堰堤群 (設計検討)
かどの
- ◆溪流監視装置
けいりゅうかんし そうち
- ◆伊豆東部火山群緊急減災砂防調査
いず とうぶ かざんぐん



■ : 狩野川流域
■ : 狩野川直轄砂防事業区域



かきぎ
柿木第1砂防堰堤改築

かどの
加殿地区砂防堰堤群

はかみちぼら
墓道洞砂防堰堤

まぢざわがわ
松沢川砂防堰堤群

狩野川流木対策施設改築

- 砂防堰堤(既設)
- 溪流保全工(流路工)(既設)
- 山腹工・護岸(既設)
- 直轄砂防事業実施区域
- ◎ 伊豆市役所
- 国道
- 主要地方道

令和8年度 事業内容

令和8年度は、柿木第1砂防堰堤ほか2箇所の流れ木対策事業を実施します。

狩野川流域内には、多数の崩壊箇所があり、溪流等が荒廃し不安定な土砂・流木が残存するなど、災害発生の危険性が高まっています。土砂・流木災害対策として、既設堰堤の改築を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。



かきぎ
柿木第1砂防堰堤

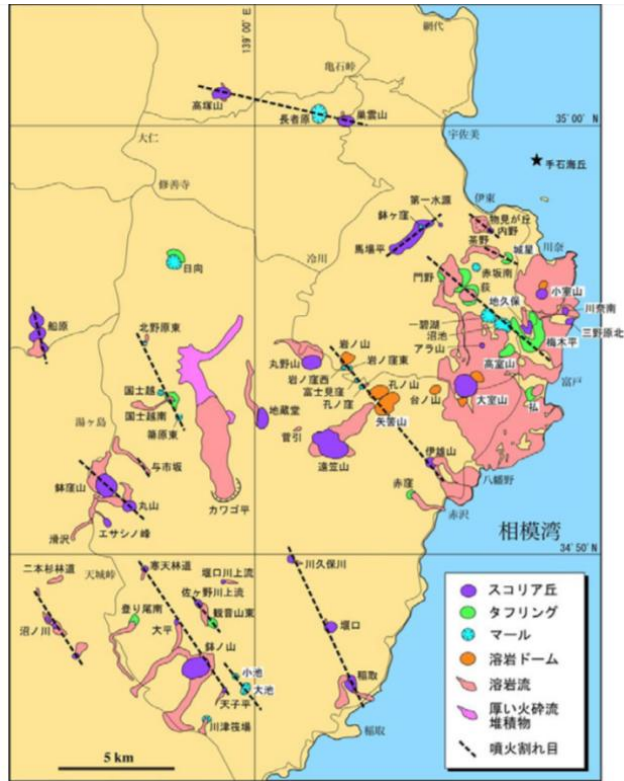
- : 令和7年度までに完了
- : 令和8年度実施予定



令和8年度 事業内容

令和8年度は、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。

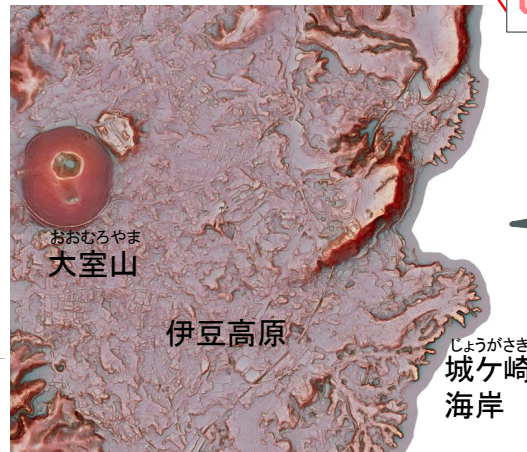
静岡県と連携・協働し、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。



伊豆東部火山群の分布図
伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



伊豆東部火山群防災協議会資料より



火山と隣り合わせの地域 (赤色立体図で見る大室山と伊豆高原)

火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、海に流れ広がった様子から、火山と隣り合わせの地域であることがよく分かる。

道路事業

4. 道路事業

静岡県東部・伊豆地域の発展を支える道路整備として伊豆縦貫自動車道及び、国道1号・138号・246号の改築及び維持管理並びに、それらに関する調査を行います。

○事業中箇所

◆高規格（伊豆縦貫自動車道）

- 国道1号 東駿河湾環状道路
- 国道414号 河津下田道路（Ⅰ期）
- 国道414号 河津下田道路（Ⅱ期）
- 国道414号 天城峠道路

◆一般道路

- 国道1号 東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）
- 国道138号 御殿場バイパス（西区間）
- 国道246号 裾野バイパス

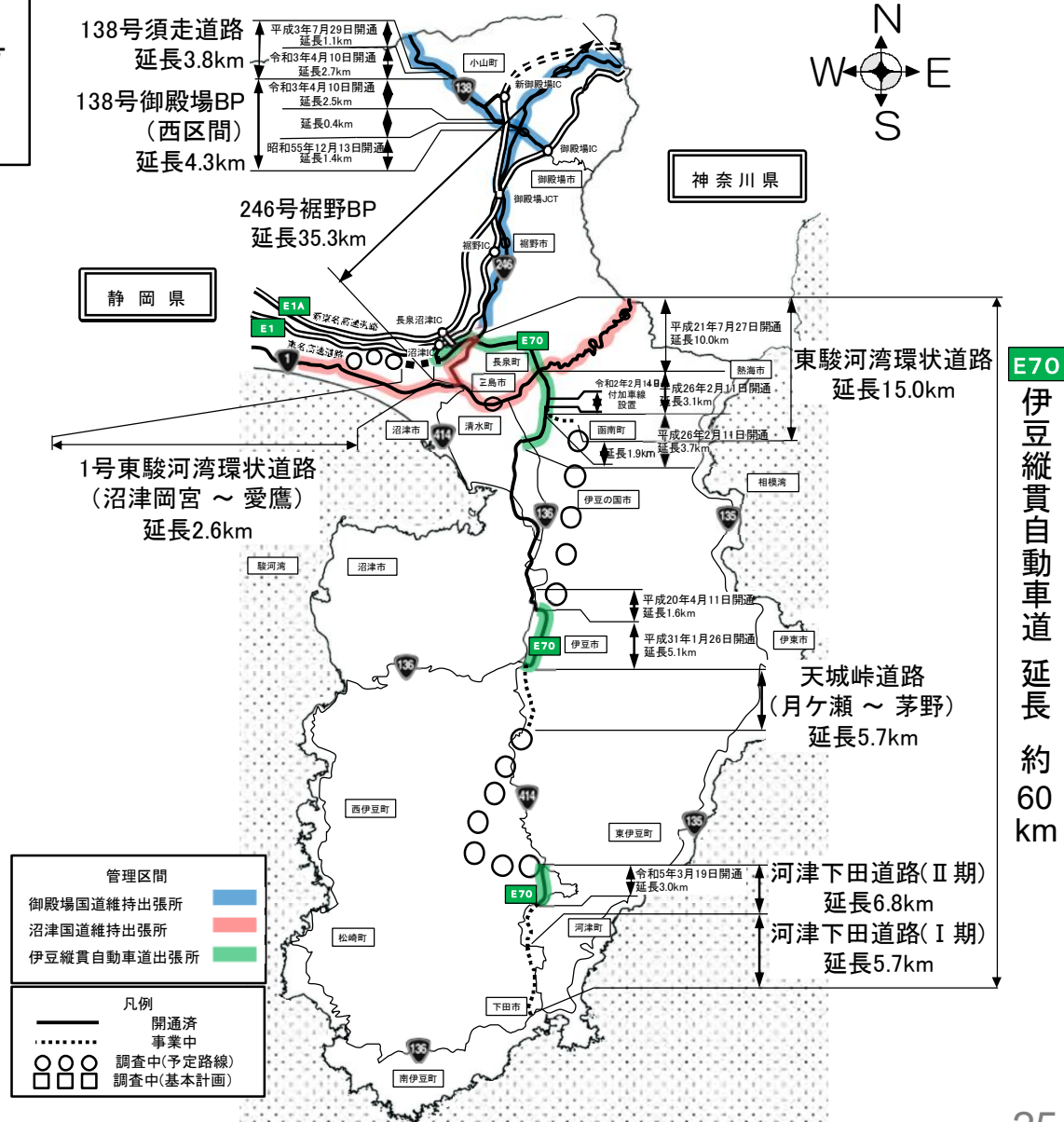
○調査中箇所

◆高規格（伊豆縦貫自動車道）

- 国道414号 茅野～河津七滝

◆一般道路

- 国道1号 東駿河湾環状道路（愛鷹～原）





至 熱海

河津下田道路(Ⅱ期) 延長6.8km

河津下田道路(Ⅰ期) 延長5.7km

令和8年度 事業内容

関係機関協議、道路詳細設計、環境調査、水文調査、用地買収、移転補償、改良工、3号トンネル工

令和8年度 事業内容

関係機関協議、用地調査、道路予備設計、橋梁予備設計、道路詳細設計、環境調査、水文調査、用地買収、移転補償、改良工、4号橋橋梁下部工

夏季大型車通行止
(7月20日～8月20日)

2023.3.19開通

延長3.0km(2/2)

至 沼津

かわづなだる
河津七滝IC

T' 15=5,787台/日
K=0.73

E70

かわづさかさかわ
河津逆川IC

すはら
須原IC(仮称)

しもだきた
下田北IC(仮称)

れんだいじ
蓮台寺IC(仮称)

しきね
敷根IC(仮称)

しもだ
下田IC(仮称)

主要渋滞箇所
中島橋文差点

T' 15=11,111台/日
K=1.22

静岡県
下田市
六丁目

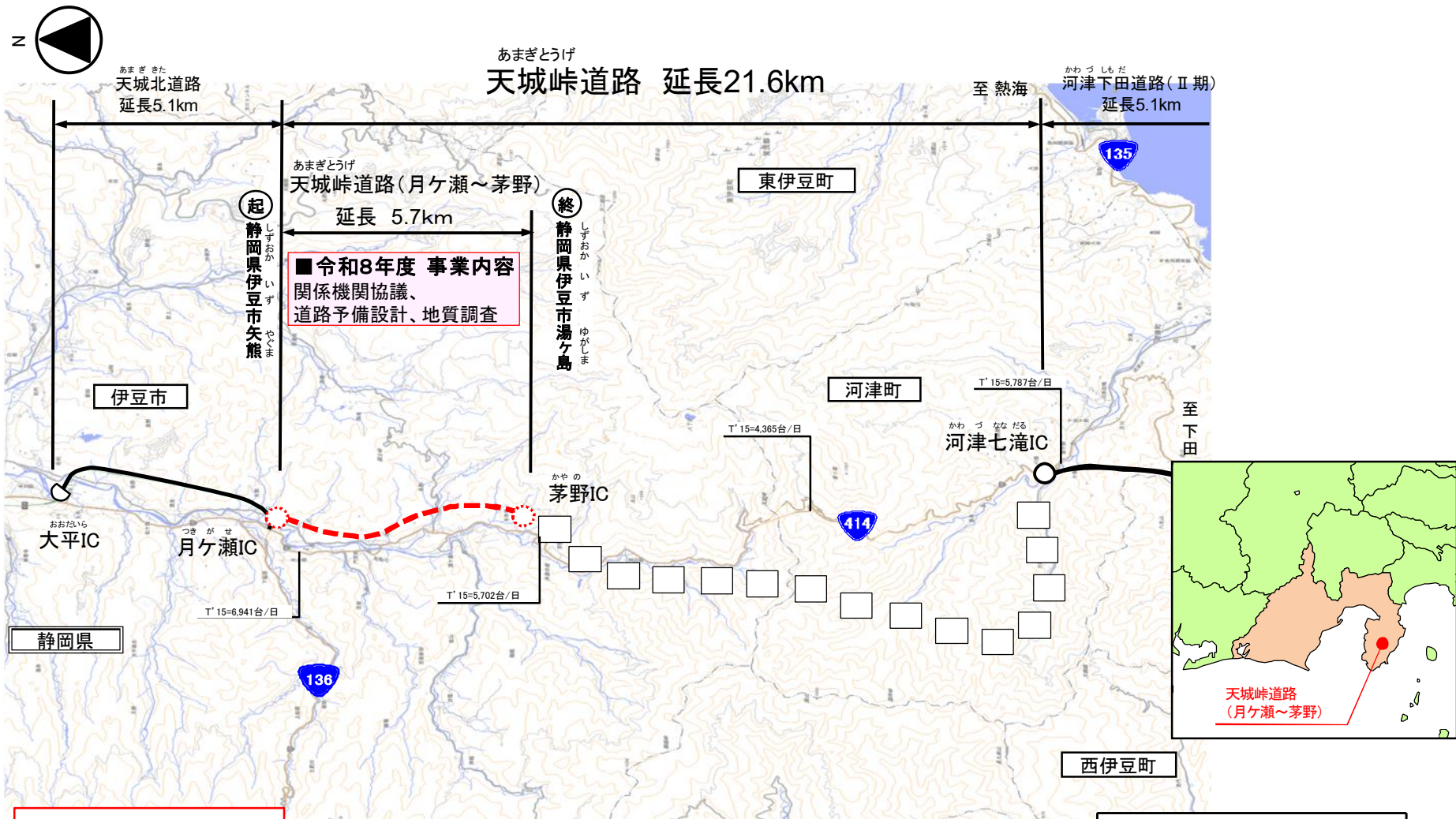
凡 例	
開通済	■
事業中	■ ■ ■ ■ ■
浸水想定区域※	■

R8当初事業費
河下Ⅱ期:3,322百万円
河下Ⅰ期:1,720百万円

※出典:内閣府「南海トラフの巨大地震における津波高・浸水域等(第2次報告)」

至 沼津

伊豆縦貫自動車道 天城峠道路(月ヶ瀬～茅野)

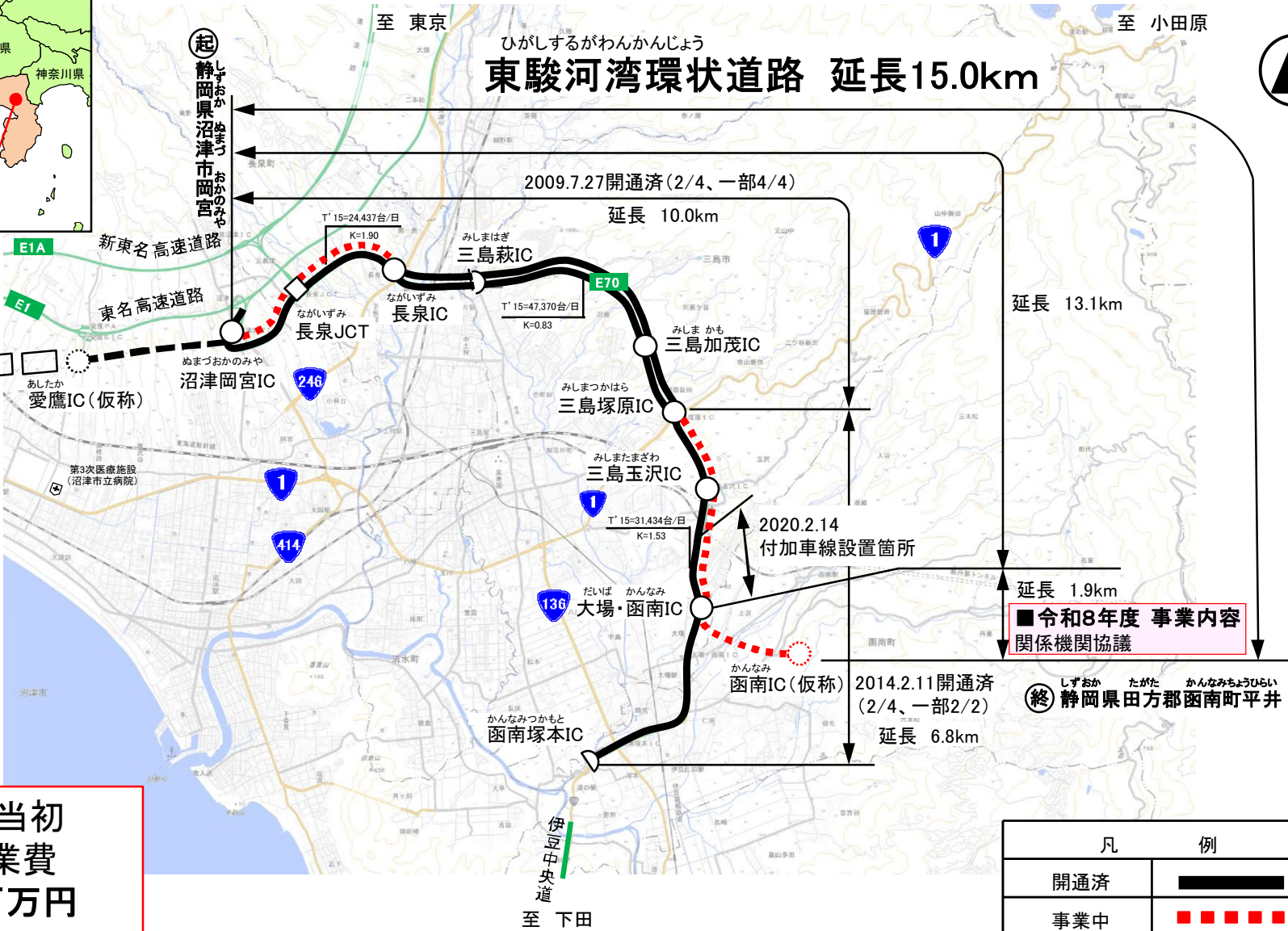
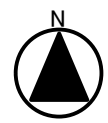


■令和8年度 事業内容
関係機関協議、
道路予備設計、地質調査

R8当初
事業費
100百万円

凡	例
開通済	■■■■■■■■■■
事業中	■■■■■■■■■■
調査中	□□□□□□□□

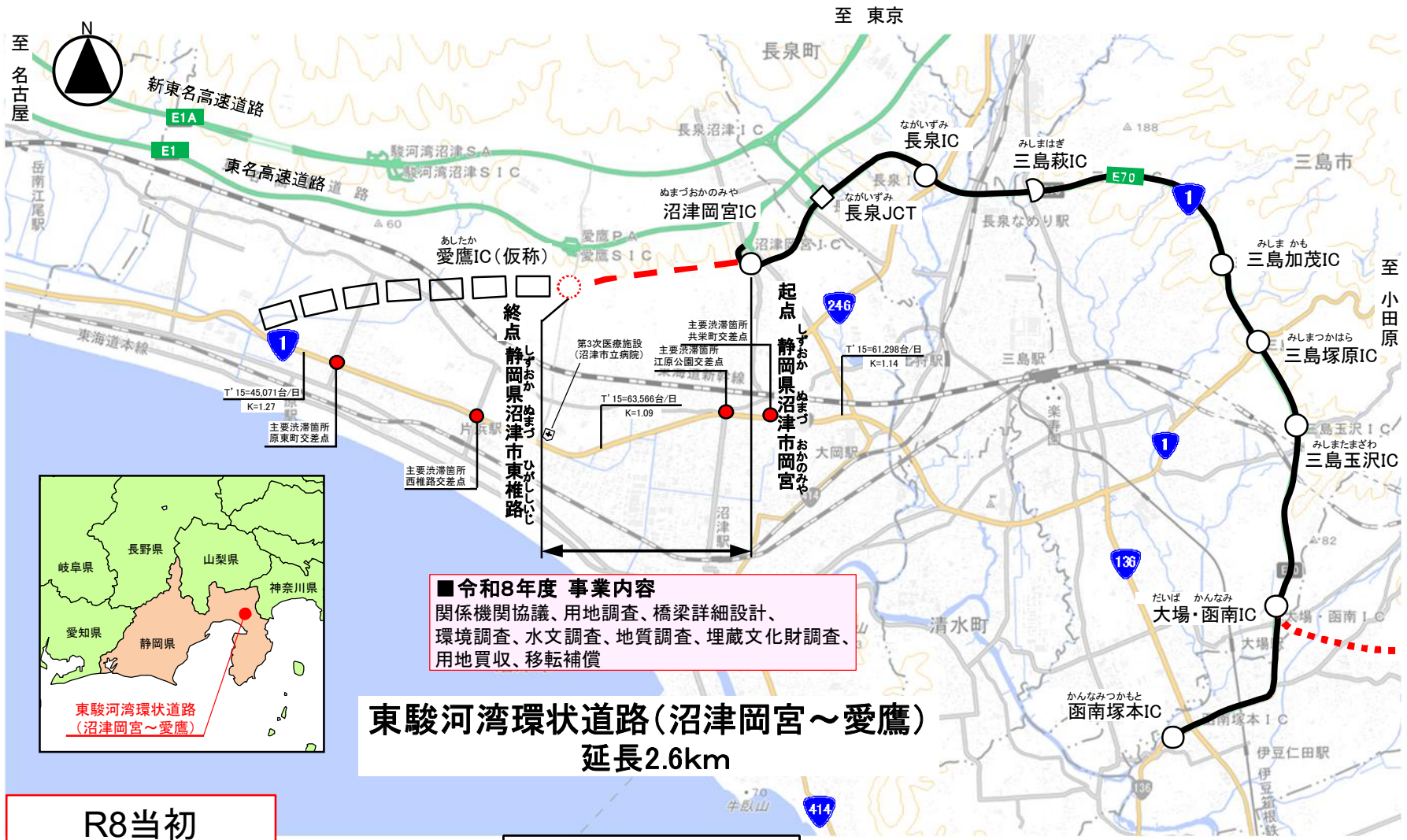
国道1号 東駿河湾環状道路



R8当初
事業費
10百万円

凡	例
開通済	—————
事業中	■■■■■

国道1号 東駿河湾環状道路(沼津岡宮～愛鷹)



■令和8年度 事業内容
関係機関協議、用地調査、橋梁詳細設計、
環境調査、水文調査、地質調査、埋蔵文化財調査、
用地買収、移転補償

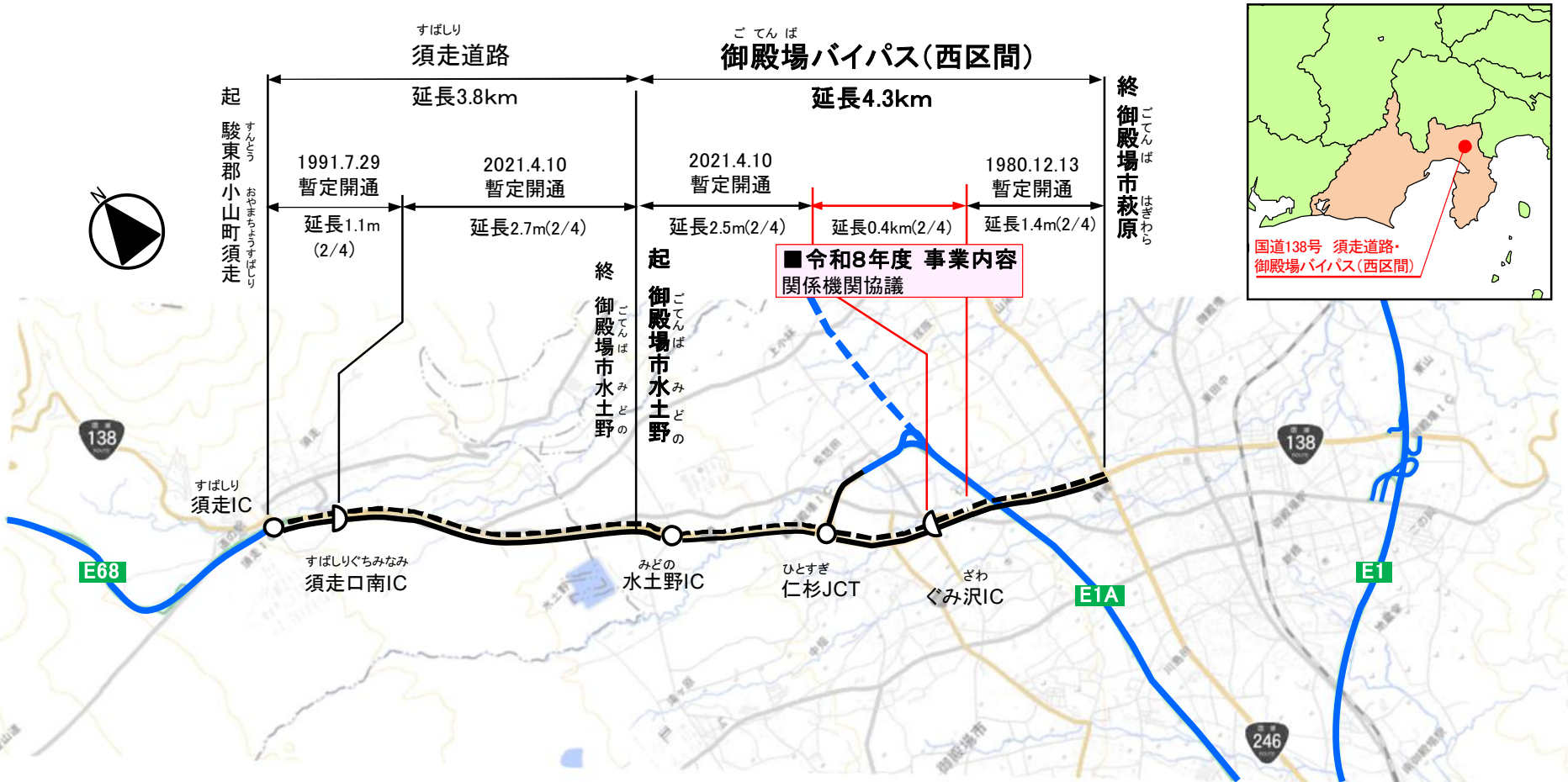
東駿河湾環状道路(沼津岡宮～愛鷹) 延長2.6km

R8当初
事業費
650百万円

凡 例	
開通済	————
事業中	■■■■



国道138号 御殿場バイパス(西区間)



R8当初
事業費
10百万円

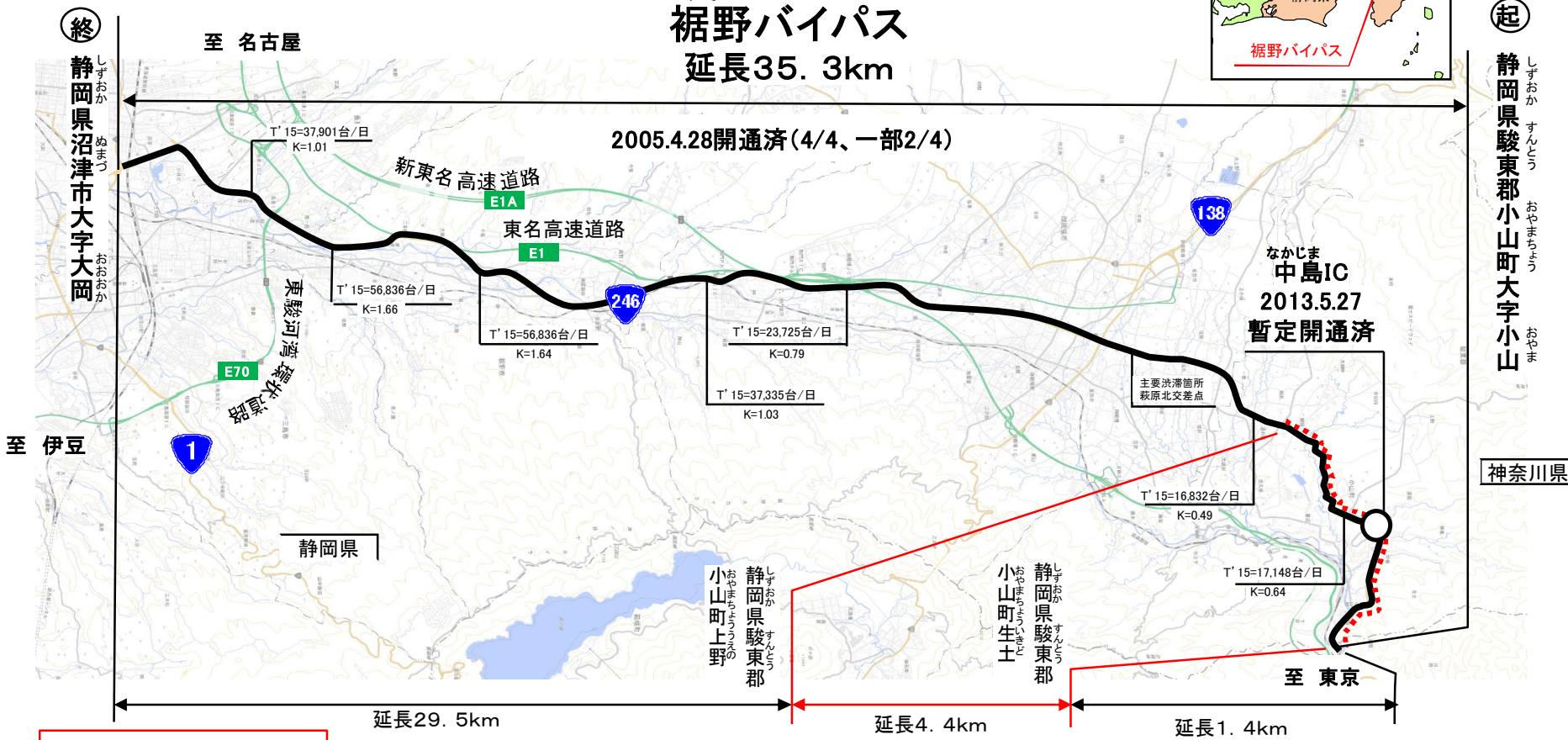
凡	例
開通済	■■■■■■■■■■
事業中	■■■■■■■■■■
有料道路	■■■■■■■■■■

国道246号 裾野バイパス



すその 裾野バイパス 延長35.3km

2005.4.28開通済(4/4、一部2/4)



起 静岡県駿東郡小山町大字小山

神奈川県

終 静岡県沼津市大字大岡

至 伊豆

至 名古屋

なかじま 中島IC 2013.5.27 暫定開通済

主要渋滞箇所 萩原北交差点

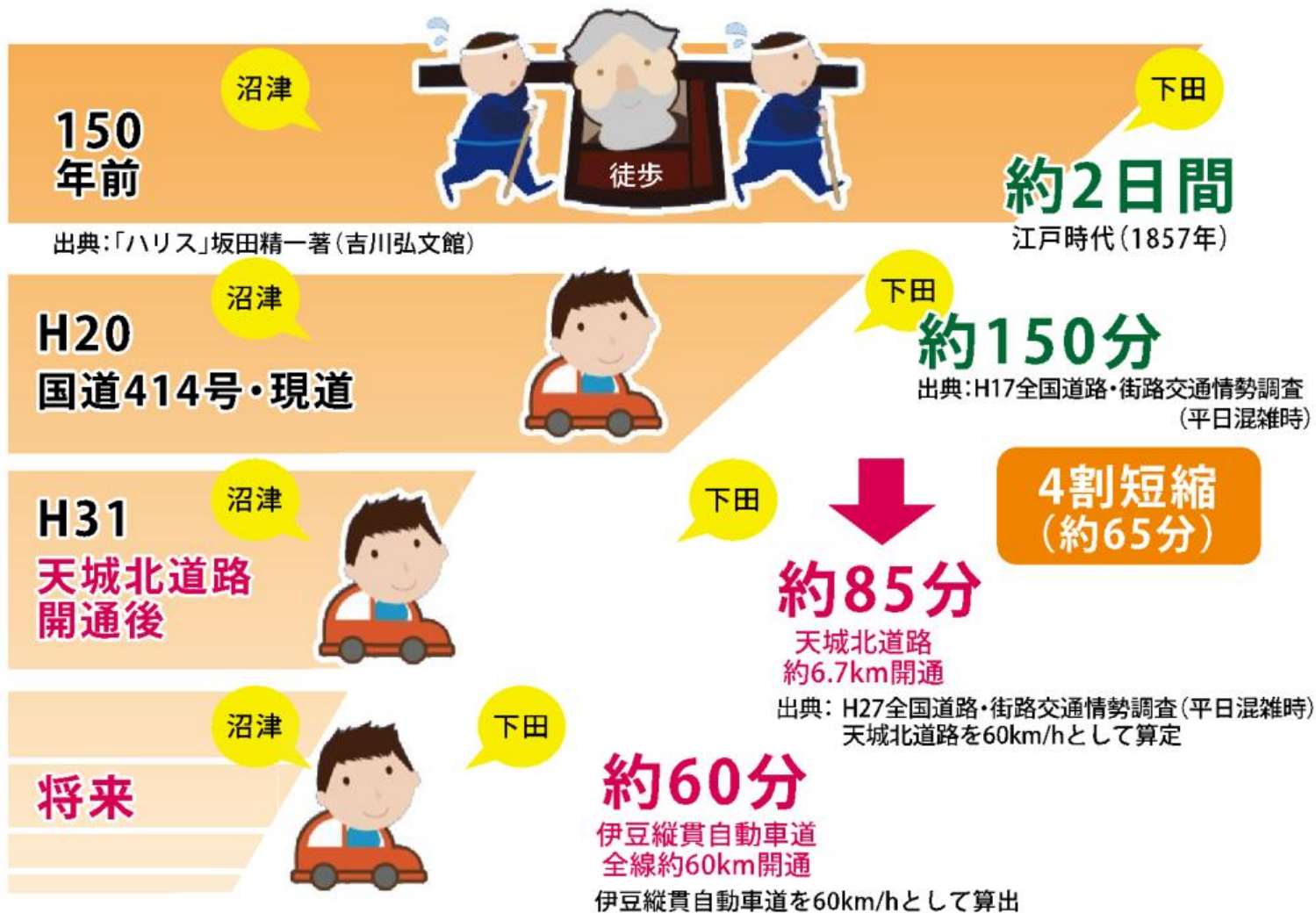
至 東京

R8当初 事業費 163百万円

令和8年度 事業内容
関係機関協議、用地調査、道路予備設計、橋梁予備設計、環境調査、水文調査、地質調査、用地買収

凡	例
開通済	■■■■■
事業中	■■■■■

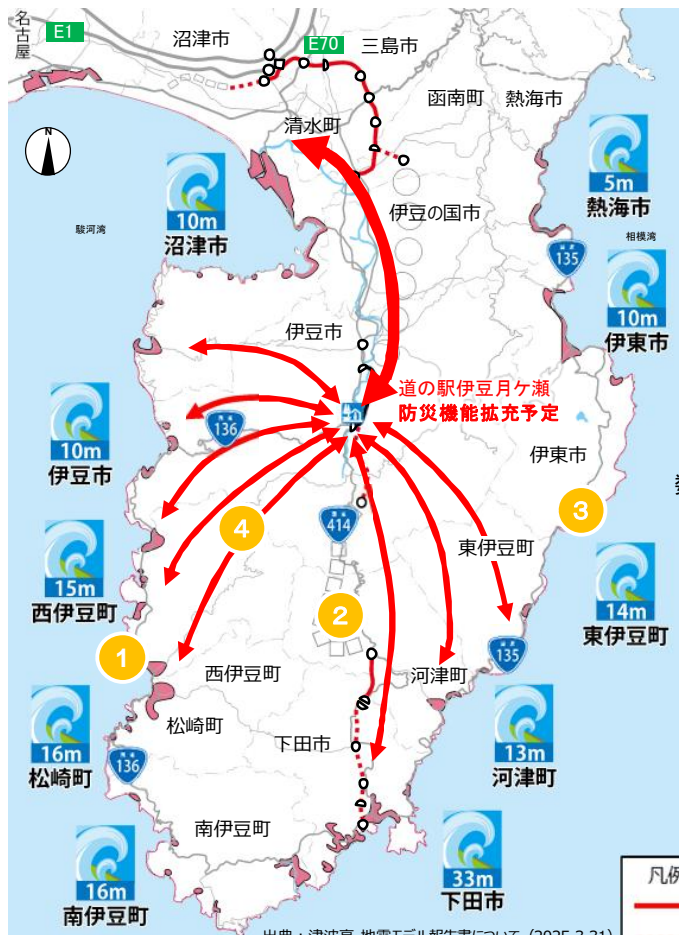
伊豆縦貫自動車道のストック効果[時間短縮]



○伊豆半島は、南海トラフ巨大地震による津波等、**災害リスクの高い地域**

○耐災性の高い伊豆縦貫自動車道の整備と合わせ、有事の際にも機能する防災計画の立案及び防災拠点整備が必要

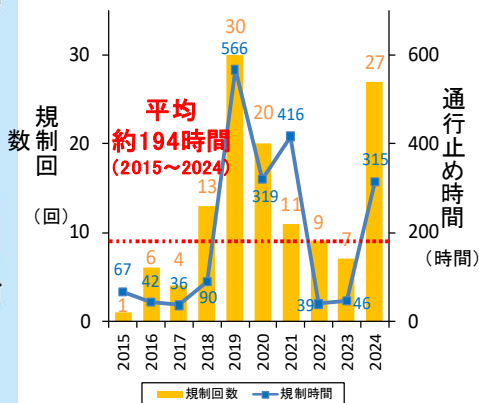
■中部ブロックにおける「くしの歯作戦」



■道の駅の災害時活用 復旧救援の後方支援拠点



■伊豆地域の通行止め実績 (国道135号、国道136号、国道414号※)

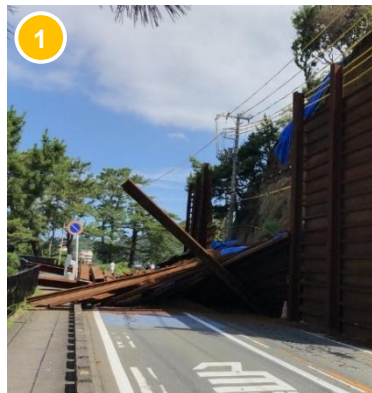


出典：静岡県通行規制実績 (沼津土木事務所、熱海土木事務所、下田土木事務所)
※国道414号は旧道除く

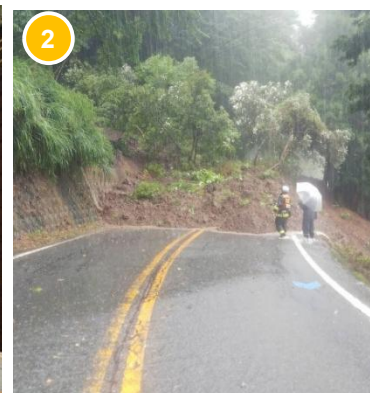
凡例

— (赤)	開通済区間	■ (赤)	津波浸水想定
--- (赤)	事業中区間	○ (黄)	1~4 災害発生箇所事例 (写真)
○ (白)	調査中区間	□ (白)	関連都市計画道路

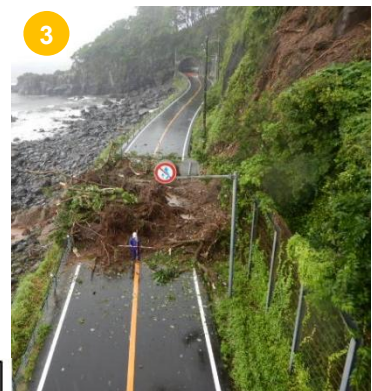
■台風、大雨等による伊豆南部の法面被災状況



【国道136号 法面崩壊】
にし ず にしな
(2020.7 西伊豆町仁科)



【国道414号 法面崩壊】
かわづ なしもと
(2021.7 河津町梨本)



【国道135号 法面崩壊】
いとう あかさわ
(2020.7 伊東市赤沢)

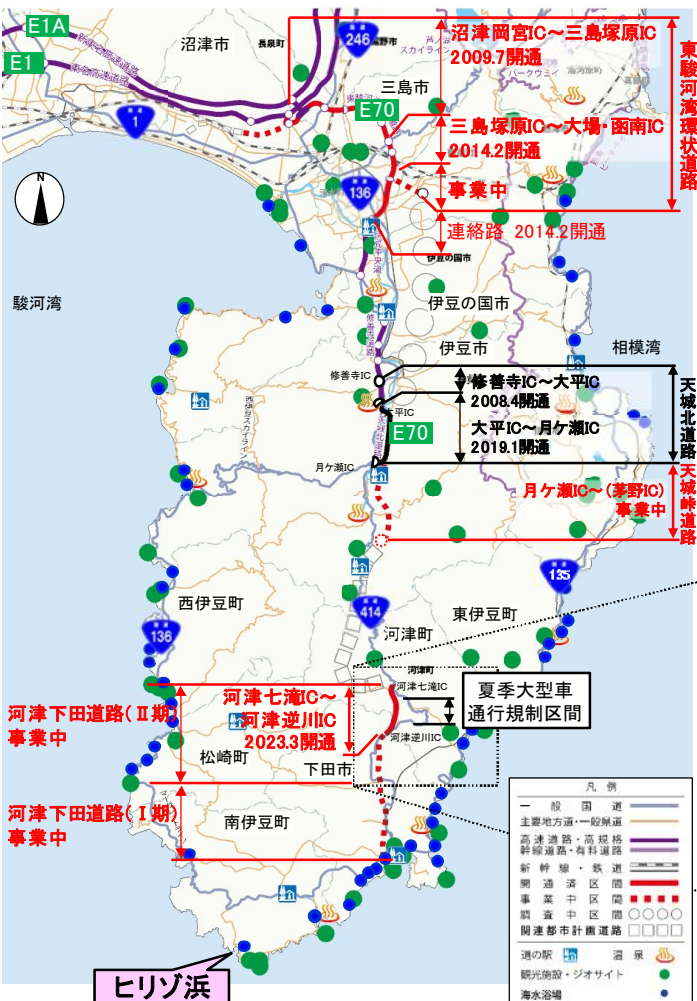


【(主)伊豆縦貫自動車道 法面崩壊】
(2021.8 西伊豆町一色)

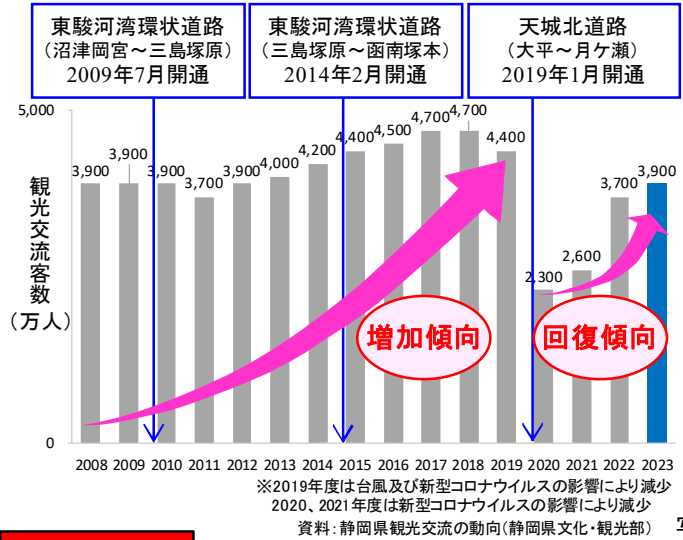
伊豆縦貫自動車道のストック効果[観光支援]

- 伊豆地域の観光交流客数は、東駿河湾環状道路等の開通とともに増加
- 令和5年3月19日に開通した河津下田道路(Ⅱ期)(河津七滝IC~河津逆川IC)の整備により、夏期大型車通行規制区間の迂回解消及び時間短縮が図られ、アフターコロナの観光回復に寄与することに期待

■伊豆地域の観光施設



■伊豆地域の観光交流客数の推移

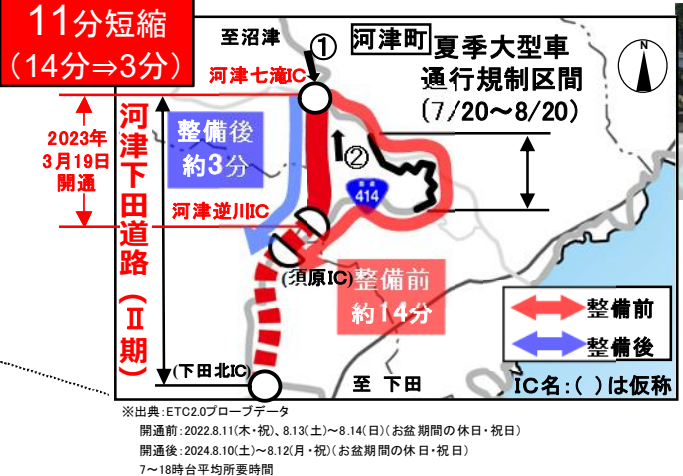


■伊豆地域の観光地

【ヒリゾ浜 (南伊豆町)】

写真①
写真②

地域の新たな観光資源を発掘し、観光協会主催の海水浴ツアーを行うなど、誘客努力を実施。



河津下田道路(Ⅱ期)の開通により、これまで修善寺地域(伊豆市)までの来訪に留まっていた方が、新たに下田市方面まで足をのびしてくれるのではないかと期待しています。また、日帰りなど気軽な来訪が可能となるため、下田市への観光客の増加も期待しています。

■道路の維持管理

- 日常の道路パトロールや、路面清掃・除草など適切な道路の維持管理により、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。
- 冬期には、大雪に備え、他の道路管理者や警察などと連携し、道路交通の混乱を最小限に抑えるよう効率的な除雪作業を行います。



道路パトロール(国道246号)



除雪作業(国道1号)

■道路の老朽化対策①

- メンテナンスサイクルの実施
 - ・道路施設は、5年に1度、定期的に近接目視点検を行います。
(橋梁・トンネル・函渠・横断歩道橋・道路情報板など)



橋梁点検車による点検

高所作業車によるトンネル点検



支援技術を活用した点検

■ 道路の老朽化対策②

- 自治体の職員が点検を適切に行えるようにするため、道路メンテナンス会議のなかで、橋梁点検研修を開催する等、自治体支援を行います。



自治体向け橋梁点検研修（座学）



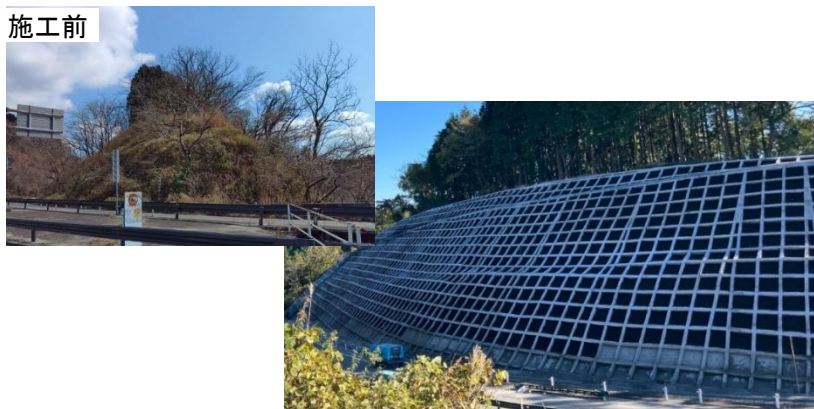
自治体向け橋梁点検研修（現地実習）

■ 道路の防災対策・震災対策

- 豪雨・地震等による災害を防止するため、道路法面の安定性等について詳細な点検を行い、点検の結果、対策が必要な箇所について危険度に応じた必要な工事を実施します。
- 南海トラフ地震などに備え、橋の耐震対策を実施することで、地震発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するための緊急輸送ネットワークの確保を図ります。

【法面对策実施事例】

施工前



【橋脚の耐震補強実施事例】

施工前



- 「静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～」に基づき、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的かつ効果的に交通事故対策を進めます。
- 生活道路における事故削減を目指し、技術的支援をはじめとする地域との連携を推進します。

小山上野地区視距改良



【令和8年度の主な事業箇所】

- ①静岡1号交通安全対策事業（山中新田地区事故対策） 工事推進
- ②静岡246号交通安全対策事業（小山上野地区視距改良） 工事推進



①道路構造が一定ではなく、運転しにくい道路となっている



②国道246号県境付近は、大型車が多く急勾配かつ急カーブが連続する

【トピック：過年度実施】沼津市花園町地区を静岡県初の「ゾーン30プラス」登録

「沼津市花園町地区」を静岡県初の「ゾーン30プラス」として令和3年に登録し、令和5年に短期対策が完了。
生活道路の安全対策を支援するとともに、「ヒト中心のウォーカブルなまちづくり」につながる道路空間づくりを進めています。



ゾーン30プラス看板・路面標示



歩行空間整備（カラー舗装）



一方通行規制
(7-8:00・土日除く)



交差点ハンブ

山中新田地区事故対策

- 歩行者が安心・安全に通行できる歩道空間を確保します。
- 電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに、安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

須走電線共同溝

萩原電線共同溝



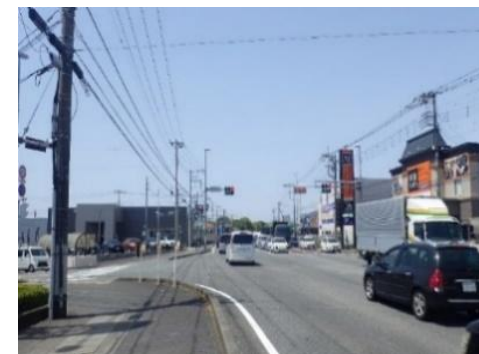
伏見電線共同溝

【令和8年度の主な事業箇所】

- ①静岡138号電線共同溝事業（萩原電線共同溝）
- ②静岡1号電線共同溝事業（伏見電線共同溝）



①萩原地区



②伏見地区

【参考：過年度までに完了した箇所】

- ・静岡138号電線共同溝事業（須走電線共同溝）



整備前



整備後

- 令和7年4月の道路法改正により、道路啓開が法定化
- 令和8年3月、「中部道路啓開計画」が策定
- 静岡県東部地域道路啓開ルートにかかるSTEP 1を延伸（天城北道路月ヶ瀬ICから下田市蓮台寺駅前交差点）
- 本来道路管理者に代わり、国が啓開することができる道路（直轄啓開予定道路）を設定

○道路啓開ルートSTEP 1の延伸について



○直轄啓開予定道路について

種別	路線名	区間	道路管理者
直轄啓開予定道路	国道136号	函南塚本IC～田方郡函南町肥田まで	静岡県
	伊豆中央道	田方郡函南町肥田～伊豆の国市南江間(長岡北IC)まで	静岡県 道路公社
	国道136号	伊豆の国市南江間(長岡北IC)～伊豆の国市田京(大仁中央IC)まで	静岡県
	修善寺道路	伊豆の国市田京(大仁中央IC)～伊豆市修善寺(修善寺IC)	静岡県 道路公社
	国道136号	修善寺IC～大平IC	静岡県
直轄国道	伊豆縦貫自動車道	大平IC～月ヶ瀬IC	国土交通省
直轄啓開予定道路	国道414号	月ヶ瀬IC～河津七滝IC	静岡県
直轄国道	伊豆縦貫自動車道	河津七滝IC～河津逆川IC	国土交通省
直轄啓開予定道路	国道414号	河津逆川IC～蓮台寺駅前交差点	静岡県

【道路啓開とは】

緊急車両の通行確保のため、発災直後より、道路上に堆積した土砂や瓦礫等の障害物の除去や段差解消等を行い、被災地への救援ルートを切り開く作業のことで。



その他

静岡県東部・伊豆地域の自治体・関係機関との連携等や各種訓練等を実施し、災害発生の防止、被害の軽減を図ります。

◆ 各種会議、訓練等の実施

－ 自治体、関係機関との連携 －

洪水氾濫や土砂災害等による被害を軽減するために、地域の自治体、関係機関と連携を図るための連絡会議、また、出水等発生時に迅速に対応できるよう、各種訓練や重要水防箇所合同巡視等を実施しています。



令和6年度 水防連絡会
【R7年6月】



令和6年度 水防連絡会
【R7年6月】

◆ 観測体制の構築

－ 直轄管理区間に気象観測網を整備 －

近年の集中豪雨や自然災害に備えるため、管内にリアルタイムな降雨状況を把握できるXバンドレーダーや、雨量観測所20箇所及び、河川水位観測所15箇所を設置しています。また、降雨状況や水位状況及び、CCTVカメラ42箇所により、河川の状況把握を常時実施しています。収集したデータより、水防団や一般住民に対して水防警報・洪水予報をはじめとする各種予警報を発令し迅速な 情報提供を行っています。

なお、インターネットを通じ、雨量・水位情報の提供を行っています。



黄瀬川の急激な水位上昇を観測

R7. 9. 11 3:40時頃の映像

この日は、黄瀬川上流の愛鷹雨量観測所にて時間83mm、須山雨量観測所にて時間91mmの猛烈な雨を観測し、本宿地点で10分間に4m近い水位上昇を記録しました。

写真は段波となって水位上昇する様子をCCTVカメラで捉えたものです。

◆ 災害対策車両の配備

ー 来る災害に備えて所内に車両を配備 ー

災害対策車両を当事務所に配備し、災害時の迅速な対応を図ります。

また、自治体からの要請により、災害対策車両を派遣し支援を行います。



近年の排水ポンプ車稼働実績
みしま みその
(R1: 令和元年東日本台風(三島市御園地区))



近年の排水ポンプ車稼働実績
かんなみ しんでん
(H29: 台風21号(函南町新田地区))

◆ 災害時の広域支援

ー 国土交通省のネットワークを生かした広域支援 ー

○ 現地情報連絡員(リエゾン)の派遣



現地情報連絡員(通称:リエゾン)

ーフランス語で「組織間の連絡、連携」の意味ー

災害時に圏域の自治体との連携を密接に図るため、圏域の18自治体とリエゾン派遣に関する協定を締結し、災害が発生又は発生するおそれのある場合には直ちにリエゾンを派遣し、情報収集や支援ニーズの把握を行います。

○ TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣



大規模自然災害の発生または、発生する恐れがある場合に、被災した自治体等に対して、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び、拡大防止、被災地の早期復旧等、また、その他の災害応急 対策に対する技術的な支援を行います。